

(趣旨)

第1条 この告示は、建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)第6条の規定により策定した南九州市建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、南九州市補助金等交付規則(平成19年南九州市規則第42号)に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 木造住宅 在来軸組構法、伝統的構法又は枠組壁工法による建築物(これらの構法又は工法を含む立体的な混構造については、当該構法又は工法の部分に限る。)であって、次に掲げる要件をすべて満たすものをいう。
 - ア 一戸建ての専用住宅又は併用住宅(住宅の用途に供する部分の床面積が、延べ面積の過半であるものをいう。)であること。
 - イ 地上3階建てまでのものであること。
 - ウ 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手されたものであること。
 - エ 現に居住の用に供しているものであること。
- (2) 耐震診断 一般財団法人日本建築防災協会発行の「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める一般診断法又は精密診断法(時刻歴応答計算による方法を除く。)に基づき、木造住宅の地震に対する安全性を評価することであって、次号の耐震診断技術者により行われるものをいう。
- (3) 耐震診断技術者 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定に基づき、登録された建築士事務所に所属し、かつ、鹿児島県木造住宅耐震技術講習会受講修了者名簿に登録された者をいう。

(補助金の交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 耐震診断を行う南九州市に所在する木造住宅の居住者又は所有者であること。
- (2) 前号の居住者と所有者が異なる場合は、当該居住者及び所有者双方が耐震診断の実施について同意していること。
- (3) 市税等を滞納していないこと。

(補助金の交付対象経費)

第4条 補助金の交付対象経費は、耐震診断に要する経費とする。

(補助金の額等)

第5条 補助金の額は、前条の交付対象経費の総額の3分の2に相当する額(その額に1,000円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額)とする。ただし、木造住宅1棟につき6万円を限度とする。

2 補助金の交付回数は、木造住宅1棟につき1回とする。

(耐震診断内容の協議)

第6条 補助金の交付申請をしようとする者は、耐震診断に係る委託契約を建築士事務所と締結する前に、市長と協議を行い、その内容について助言又は指導を受けるものとする。

(補助金の交付の申請)

第7条 補助金の交付の申請をしようとする者は、あらかじめ補助金等交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 耐震診断実施計画書(第2号様式)
- (2) 耐震診断費用の見積書の写し
- (3) 当該木造住宅の所有者及び建築時期が記された官公署の発行した書類の写し(確認通知書、検査済証、登記簿謄本、名寄帳等)
- (4) 同意書(市税等の収納状況確認用)
- (5) 耐震診断同意依頼書兼同意書(第3号様式)※借主(貸主)がいる場合
- (6) 付近見取図(対象住宅の位置が特定できる程度のもの)
- (7) 配置図(対象住宅の位置が特定できる程度のもの)
- (8) 平面図(延べ面積の算出が可能である程度のもの)
- (9) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付の決定)

第8条 市長は、前条の補助金等交付申請書(第1号様式)の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、補助金の交付の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金を交付することを決定した者(以下「補助対象者」という。)に対しては、補助金等交付決定通知書(第4号様式)により通知するものとする。

(補助事業の内容変更)

第9条 補助対象者は、前条第2項の規定により補助金等交付決定を受けた補助金の交付対象となる事業の内容を変更又は事業を中止しようとするときは、補助金等事業計画変更(中止)承認申請書(第5号様式)に事業の変更又は中止の内容が確認できる書類を添付して市長に提出しなければならない。

(補助事業の内容変更の決定)

第10条 市長は、前条の補助金等事業計画変更(中止)承認申請書(第5号様式)の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、補助金の変更交付の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定による申請を承認し、補助金の変更交付をすることを決定したときは、補助金等変更交付決定通知書(第6号様式)により通知するものとする。

(実績報告)

第11条 補助対象者は、補助事業完了後1箇月以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに補助事業等実績報告書(第7号様式)に、次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

(1) 耐震診断結果報告書(第8号様式)

(2) 建築士事務所が発行した請求書又は領収書の写し

(3) 配置図及び平面図

(4) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第12条 市長は、前条の補助事業等実績報告書(第7号様式)の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、耐震診断が適正に行われたと認めるときは、補助金の額を確定し、補助金等確定通知書(第9号様式)により速やかに補助対象者に通知する。

(補助金の交付の請求)

第13条 補助対象者は、前条の補助金等確定通知書を受領したときは、補助金等交付請求書(第10号様式)を市長に提出しなければならない。

(補助金の返還)

第14条 市長は、補助金の交付を受けた者が、この告示に違反し、又は不正の手段により補助金を受けたと認めた場合は、補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第15条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成29年4月1日から施行する。

(失効)

2 この告示は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

附 則(令和3年4月1日告示第77号)

(施行期日)

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の際現に提出されている改正前の各要綱の規定に基づいて提出されている様式(次項において「旧様式」という。)は、改正後の各要綱の規定による様式とみなす。

3 この告示の施行の際現にある旧様式については、当分の間、所要事項を調整して使用することができる。

附 則(令和3年12月8日告示第189号)

この告示は、告示の日から施行する。

第 1 号様式（第 7 条関係）

年 月 日

南九州市長 様

提出者 住 所
氏 名 (※)
(※) 法人の場合は，記名押印してください。
法人以外でも，本人（代表者）が手書きしな
い場合は，記名押印してください。
電話番号

補助金等交付申請書

南九州市木造住宅耐震診断補助金交付要綱第 7 条の規定により，次のとおり申
請します。

補助事業の名称	南九州市木造住宅耐震診断補助事業
補助事業の 目的及び内容	目 的 <u>木造住宅の耐震診断</u> 所 在 地 <u>南九州市</u> 階 数 _____ 延 べ 面 積 _____ m^2 (住宅部分 _____ m^2) 建 築 年 月 _____ 年 _____ 月 (着工) 耐震診断技術者氏名 _____ 建築士事務所名 _____
交 付 申 請 額	_____ 円
添 付 書 類	☐ 耐震診断実施計画書（第 2 号様式） ☐ 耐震診断費用の見積書の写し ☐ 建築物の所有者及び建築時期が記された官公署の発行 した書類の写し（確認通知書・検査済証・登記簿謄本・ 名寄帳・その他（ ）） ☐ 同意書（市税等の収納状況確認用） ☐ 耐震診断同意依頼書兼同意書（第 3 号様式）（借主（貸 主）がいる場合） ☐ 付近見取図（対象住宅の位置が特定できる程度のもの） ☐ 配置図（対象住宅の位置が特定できる程度のもの） ☐ 平面図（延べ面積の算出が可能である程度のもの） ☐ その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第7条関係）

年 月 日

耐震診断実施計画書

- 1 所在地 南九州市
- 2 診断する木造住宅の概要
用 途： _____
(併用部分がある場合はその具体的用途： _____)
階 数： _____
延べ面積： _____ m² (住宅部分 _____ m²)
建築年月： _____ 年 _____ 月 (着工)
- 3 診断する建築士事務所の概要
所在地： _____
事務所名： _____
事務所登録：() 建築士事務所 () 知事登録第 _____ 号
代表者名： _____ (印)
電話番号： _____
耐震診断技術者氏名： _____ (印)
講習会受講番号： _____
- 4 耐震診断の方法：一般診断法 ・ 精密診断法 (いずれかを○で囲む)
- 5 耐震診断業務の予定期間
_____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日まで (予定)
- 6 添付書類
(1) 耐震診断を実施しようとする木造住宅の外観写真
(なるべく全景が入るように写したものの2面以上)
(2) 鹿児島県木造住宅耐震技術講習会受講修了証の写し

第 3 号様式（第 7 条関係）

耐震診断同意依頼書兼同意書

耐震診断借主（貸主）同意依頼書

借主（貸主） _____ 様

下記に所在する木造住宅の耐震診断を行いたいのので，調査及び診断に同意をお願いいたします。

年 月 日

貸主（借主） 住 所： _____
氏 名： _____ 印
電話番号： _____
記

1 所在地 南九州市 _____

耐震診断借主（貸主）同意書

貸主（借主） _____ 様

依頼のありました木造住宅の耐震診断を行うにあたっては，借主（貸主）として同意いたします。

年 月 日

借主（貸主） 住 所 _____
氏 名 _____ 印
電話番号 _____

第 4 号様式（第 8 条関係）

第 年 月 日 号

様

南九州市長 国

補助金等交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった南九州市木造住宅耐震診断補助金の交付については、次のとおり決定したので通知します。

補 助 事 業 の 名 称	南九州市木造住宅耐震診断補助事業
交 付 決 定 額	円
対 象 建 物 の 概 要	所 在 地 南九州市 階 数 延 べ 面 積 m ² （住宅部分 m ² ） 建 築 年 月 年 月（着工） 耐震診断技術者名 建築士事務所名
交 付 の 条 件	

第 5 号様式（第 9 条関係）

年 月 日

南九州市長 様

補助対象者 住所
氏名 (※)
(※) 法人の場合は、記名押印してください。
法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

補助金等事業計画変更（中止）承認申請書

南九州市木造住宅耐震診断補助金交付要綱第 9 条の規定により、次のとおり変更（中止）申請します。

交 付 決 定 年 月 日	年 月 日	決 定 番 号	第 号
補 助 事 業 の 名 称	南九州市木造住宅耐震診断補助事業		
事 業 額 変 更 の 内 容	変更前 _____ 円		
	増 減 _____ 円		
	変更後 _____ 円		
変 更 （ 中 止 ） の 理 由			
変 更 （ 中 止 ） 年 月 日	年 月 日（予定）		
添 付 書 類			

第 6 号様式（第 10 条関係）

第 号
年 月 日

様

南九州市長 国

補助金等変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更（中止）申請のあった南九州市木造住宅耐震診断補助金については、申請のとおり変更（中止）承認し、決定したので通知します。

補 助 事 業 の 名 称	南九州市木造住宅耐震診断補助事業
変 更 交 付 決 定 額	円
対 象 建 物 の 概 要	所 在 地 南九州市 階 数 延 べ 面 積 m ² （住宅部分 m ² ） 建 築 年 月 年 月（着工） 耐震診断技術者名 建築士事務所名
交 付 の 条 件	

交 付 決 定 年 月 日	年 月 日	決 定 番 号	第 号
補 助 事 業 の 名 称	南九州市木造住宅耐震診断補助事業		
補助事業の着手年月日	年 月 日		
補助事業の完了年月日	年 月 日		
交 付 決 定 額	_____円		
関 係 添 付 書 類	☐ 耐震診断結果報告書（第8号様式） ☐ 建築士事務所が発行した請求書又は領収書の写し ☐ 配置図及び平面図 ☐ その他市長が必要と認める書類		

第 8 号様式（第 11 条関係）

年 月 日

耐震診断結果報告書

南九州市長 様
依頼主 様

建築士事務所 所在地
事務所名
代表者名 印
電話番号

下記に所在する木造住宅の耐震診断を行い、別紙のとおり診断しましたので報告します。

耐震診断技術者氏名 _____ 印
記

- 1 所在地 南九州市 _____
- 2 診断した木造住宅の概要
 - 用 途： _____
 - 階 数： _____
 - 延べ面積： _____ m²（住宅部分 _____ m²）
- 3 木造住宅の所有者名： _____
- 4 添付書類
 - (1) 一般（精密）診断法による診断表
 - (2) 各階壁配置図（各階床面積算定計算を含む）
 - (3) 一般（精密）診断法における劣化度による低減係数Dにおいて劣化点数を計上した劣化事象部分の写真
 - (4) 一般（精密）診断法による総合評価において支障となる部分の写真
 - (5) その他市長が必要と認める書類

第 9 号様式（第 12 条関係）

第 年 月 日 号

様

南九州市長 国

補助金等確定通知書

年 月 日付けで報告のあった南九州市木造住宅耐震診断補助事業については、次のとおり補助金の額を確定したので、南九州市木造住宅耐震診断交付要綱第12条の規定により通知します。

交 付 決 定 年 月 日	年 月 日	決 定 番 号	第 号
補 助 事 業 の 名 称	南九州市木造住宅耐震診断補助事業		
交 付 決 定 額	_____円		
交 付 確 定 額	_____円		

